

東方会の展開

永井和

【要約】 本稿は先に発表した「東方会の成立」（『史林』第六一巻四号）をうけて、東方会その後の展開を追ったものである。東方会は、「満州事変」を機に既成政党を離れた少数の代議士によってつくられた国家主義政党であるが、日中戦争下において徐々に大衆運動に力点を置く運動体へと変容していった。その契機となったのは、人民戦線事件後の二・三年間にみられた無産運動家の流入という現象であった。彼らの流入によって東方会の組織は複雑な構成をもつようになったが、一面ではその大衆政党化を促進したのである。解体状況にある無産勢力の吸収によって組織の拡大強化をはかるといふ戦術は社大党との合同工作においてその頂点に達する。本稿は右の過程を明らかにするとともに、東方会が実際に展開した唯一の大衆運動である、排英―親樞軸外交政策の確立や「南進断行」を政府に要求した一連の排外運動（一九三九―四一年）の推移と役割を考察しようとするものである。

史林 六二巻一号 一九七九年一月

はじめに

本稿は先に発表した拙稿「東方会の成立」（『史林』六一巻四号）のあとを承けて、戦時体制下における一民間右翼政党の動向を追わんとするものである。東方会は、その結成時における指導的メンバーの多くが二〇年代には憲政会系民政党に属し、政治思想的にはいちおう、民本主義の立場に立っていたという点に他にみられぬ特徴があった。前稿ではこれらのメンバーがいかにして民政党を離脱し、どのような経過をたどって自ら東方会なる小政党を組織するまでにいたったのかという、東方会の成立過程をとりあげたが、本稿ではその後の運動の展開をテーマに、日中戦争が本格化してから日米開戦

にいたるほぼ五年間——東方会の運動はこの時にその最盛期に達する——における東方会の組織と運動の実態をさらに詳しくみていきたい。

この時期、組織面でとりあげなければならぬ問題としては、まず第一に旧無産運動関係者の流入があげられる。この現象は、東方会が解体状況にある無産組織の吸収を党勢拡大のための一戦術としていたことに由来するが、逆にこれら旧無産勢力の流入によって、戦前無産運動の解体期に特有の諸様相が東方会という舞台をかりて演ぜられることにもなった。さらに言えば、民本主義↓国家社会主義という東方会の主線に共産主義・社会民主主義↓国家社会主義という副線が交錯し、ひとつのアマルガムが形成されようとしたともいえる。この問題についてはかなり詳しく考察を加えるつもりである。運動面については主として一九三九—四一年に展開された対外硬運動をとりあげた。なぜなら東方会の運動のなかで、

現実の政治過程に何らかの影響を實際に及ぼしたものがあるとすれば、それはこの対外硬運動以外のものではないからである。党旗・制服、軍隊式訓練、デモ行進、大衆集会、煽動的演説、ビラ・パンフレットの大量配布といった方法にこそ三〇年代的な新しさがあるとはいえ、その意味では東方会の運動は伝統的対外硬運動の系譜を継ぐものにはすぎなかったともいえるのである。東方会をも含めた三〇年代民間右翼の手になる合法的大衆運動といえば、農村救済請願運動等を除けば、つまるところ広義の国体明徴運動と対外硬運動との二方向に帰着するが、时期的な関連もあつてか、東方会が最も力を入れたのは後者とくに対英米強硬外交を要求する運動であり、前者にはさほどの関心を示さなかった。この点は東方会運動のひとつの特徴とみなしてよい。

本稿とほぼ同じ対象を扱った研究としては、すでに有馬学氏が発表した「東方会の組織と政策——社会大衆党との合同問題の周辺——」がある。表題が示すように、同論文の主意は、社会大衆党との合同問題発生の背景にある東方会の特性、すなわち労働・農民運動への介入志向や旧無産運動関係者の流入とその指導による戦時体制下での農民運動の展開といった面を明らかにすることにおかれている。この特異性に注目し、東方会に旧無産運動関係者が多数関係している事

実を指摘して関係者のリストをはじめて明らかにしたことは同論文の功績であろう。しかし敢えて言うならば、同論文は『特高月報』をはじめとする官憲資料と東方会機関誌『東大陸』とを中心に基本的史料の提示とその要領のよいつなぎあわせといった性格が強く、史料の総合という点ではやや迫力に欠けるきらいがある。とくに旧無産運動関係者が流入してくる経緯や合同問題浮上にあたるまでの両党の「接近」ぶりなどについてはもっと立ち入った分析があつて然るべきではないかと考える。また紙数の関係もあつてか、合同工作失敗後の、つまり東方会の党勢が最大に達する時期の運動については予め叙述の対象からは除外されている。中野正剛等の民政党時代から東方会の動向を追ってきた筆者としては、多くの点で見解を同じくしながらも右の点で有馬論文に物足りなさを感じる次第である。

最後に、前稿と同様、本稿は京都大学文学研究科昭和五一年度修士論文を大幅に改稿したものであることを付言しておきたい。

① 九州大学文学部『史淵』一一四号。

② なお、東方会内の旧左翼を本格的に取りあげた論文としては、岩村

登志夫「戦時体制下の農民運動—兵庫農民連盟の成立—」（尼崎市立地域研究史料館『地域史研究』第六卷第三号、以下六一三と略す）がある。豊富な聞き書きをもとに対象を浮き彫りにしており、教えら

れるところが多かった。

③ 当然のことではあるが、有馬論文では東方会の成立過程は略述されているのみである。有馬氏自身が指摘しているように、この部分については、同論文は伊藤隆『挙国一致』内閣期の政界再編問題(三)『社会科学研究』二七一—二を前提としている。

一 東方会と旧左翼

(1) 無産運動よりの流入

東方会を創り、その指導部を形成していたのは民政党↓国民同盟↓東方会と、終始、中野正剛と行を共にしてきた代議士たちとそれにつながる人々であった。綱領・政策をはじめとする東方会の基本路線を定めたのは、これら創立以来の中心メンバー（中野正剛・杉浦武雄・由谷義治・三浦虎雄・田中義達・渡辺泰邦・大石大・木村武雄・三田村武夫等々）で

あった。いま仮りにこれらの人々をAグループと呼ぶならば、東方会のメンバーのなかにはあきらかにこれとは出自を異にするグループBグループが存在していた。それは一九三九—四〇年にかけて同会に流入してきた旧無産運動活動家たちである。東方会の運動の流れ全体からすれば、Bグループは副次的な構成要素とみなされるべきであるが、これを無視してしまつたのでは東方会の全体像を明らかにしえない。というのは、三八・三九年頃より黨員数・支部数の増大、大都市域への進出など、一定の変化が東方会の組織に生ずるが、この変化とBグループの流入とが密接な関係にあるからである。前もつていうと、彼等の流入はなによりも東方会の組織拡大に大きな刺激を与えた。さらに彼らは本部の中堅幹部や地方支部の指導者となり、東方会の主張に純粋に共鳴して運動に加わつてきたより、若い世代（「Cグループ」とともに同会の運動・組織の実務担当者として日常的組織活動を具体的に支え、その拡大に貢献したのであった。

ごく大雑把な分類をおこなうと、Bグループは旧全国農民組合系を中心とした農民運動関係者と大都市域の労働運動・市民運動関係者との二系列に分けられる。前者の例としては、▲旧全農系—山名正実（北海道県連） 淡谷悠蔵（青森） 稲村隆一・野口伝兵衛・石田宥全・秋山亮（以上新潟） 田中義男（京都） 田辺納・萩田甚（以上大阪） 長尾有・羽原正一・古森茂（以上兵庫） 大森真一郎（千葉） ▲旧日本農民組合総同盟系—古沢斐（秋田） 佐藤吉熊（東京） ▲旧日本農民組合（皇道会）—稲富稜人（福岡）があり、後者の例としては、▲旧社会大衆党系—吉川末次郎・岩内善作・山森庄市郎・植田重義・的場茂（以上東京） 篠原長吉（栃木） 白川錫務（神奈川） 堂本為広・三浦愛二・沢井菊松（以上福岡） ▲旧全国労働組合系—金井芳次・田熊静（以上神奈川） ▲その他—宮崎龍介 島中雄三 当山清（旧逋友同志会） 井淵清行（旧東交労組）があげられる。

活動家の多くは殆どの場合、その影響下にある地域的な大衆組織とのつながりを保持したままであったから、その流入は東方会の組織拡大に刺激を及ぼさずにはおかなかつた。たとえば一九三八年一月の同会内部文書は「（最近）或は個人として、或は団体として東方会に共鳴するものの次第に多きを加えつつある」と述べ「独り我が東方会は飛躍的發展であ

表1 東方会党員の府県別分布（上位10位のみ）

	1937	1938	1939	1940	1941
1	* 高知 人 3,971 % (39.6)	福 岡 人 4,200 % 40.8	福 岡 人 16,827 % 66.9	福 岡 人 15,030 % 48.1	福 岡 人 8,837 % 34.6
2	山 形 2,100 20.9	青 森 1,500 14.6	○東 京 1,913 7.6	○東 京 3,742 12.0	○東 京 3,375 13.2
3	青 森 1,500 14.9	○神奈川 1,250 12.1	○神奈川 1,701 6.8	○兵 庫 2,000 6.4	○兵 庫 2,182 8.5
4	愛 知 1,200 12.0	愛 知 1,200 11.7	○兵 庫 1,100 4.4	千 葉 1,870 6.0	千 葉 1,544 6.0
5	神奈川 800 8.0	○東 京 560 5.4	山 形 823 3.3	本部直属 1,700 5.4	○神奈川 1,169 4.6
6	宮 城 222 2.2	○京 都 499 4.8	○京 都 564 2.2	○京 都 1,104 3.5	熊 本 921 3.6
7	広 島 200 2.0	岩 手 400 3.9	愛 媛 512 2.0	愛 知 1,000 3.2	○新 潟 788 3.1
8	宮 崎 4 —	宮 城 392 3.8	静 岡 413 1.6	○大 阪 730 2.3	○京 都 690 2.7
9	—	○新 潟 255 2.5	○新 潟 402 1.6	○新 潟 710 2.3	群 馬 605 2.4
10	—	栃 木 40 0.4	鹿 児 島 300 1.2	滋 賀 700 2.2	愛 媛 525 2.1
計	10,037 100	10,296 100	24,555 97.7	28,586 91.4	20,636 80.8
党員 総数	10,037	10,296	25,145	31,265	25,547

- ・内務省警保局『社会運動の状況』各年版より作製
- ・いずれも各年末の数字
- ・各欄の左側の数字は実数，右側は $\frac{\text{府県別党員数}}{\text{党員総数}} \times 100$
- ・*は東方会高知支部ではなく，傘下団体土佐農民総組合の組合員数
- ・○印は旧左翼の流入が多数みられる府県

る」と誇っているが、これがBグループの流入をさしているのはまずまぢがいがいがない。数字をあげてこの点をもう少しはつきりさせておこう。表1は内務省警保局の調査をもとに、黨員の府県別分布を調べ、そのうち上位10位を記したものである。内務省の数字がどの程度信頼できるものかは疑問であるが、全般的傾向をうらなう材料としては一定の有効性をもちうると考える。

旧左翼の流入がみられた府県には○印を付けておいた。ちなみに東京、京都の両支部連合会会長および神奈川県支部支部長はそれぞれ宮崎龍介、田中義男、金井芳次であったし、兵庫、新潟各支部の幹事長は長尾有と稲村隆一であった。Bグループの流入のはじまった三八年以降、上位10位の約半数が○印付きである事実注目すべきである。もっとも表1が何よりも雄弁に語っているのは他の追隨を許さぬ福岡の優位であり、東方会が中野党にすぎない（福岡は彼の選挙区のある県）という事実であろう。しかしその場合でも、同県の黨員の約4分の1にあたる約四千名余りが実は稲富稜人の率いる旧日本農民組合九州同盟会のメンバーであったことを指摘しておきたい。問題は○印付きの府県において実際にどの程度の比重を旧左翼がしめていたかであるが、これについては現状でははつきりとした数字を示しえない。⑥ いずれにせよ○印付きの府県でも全ての黨員が旧左翼であったはずはなく、彼等は本来の東方会メンバーと併存・協働しつつ、全体としての地方支部を形成していたと考えられる。

次に東方会本部の指導層においてBグループがしめていた比重を間接的に測定してみたい。表2は中央諸機関の役員を前述のA・Bグループおよび、その他の三つにふるいわけたものである。時期により機関の名称と役割に異同があるために単純な比較はできないが、いちおう幹事長が総裁につき、評議員・総務は審議権をもつ上級ポストであった。しかし初期の頃を除くと、実際に党執行部として下部を指導していたのは幹事長・専門部長であり、彼等とその下で党運営の実務を担当する常任幹事・幹事・専門部員クラスによって東方会の組織活動は支えられていたのである。このクラスにおいてBグループがかなりの比重をしめていたことを表2はよく示している。最初党運営に直接タッチしていたAグループは、

表2：東方会本部役員の構成
 <1 1937年5月全体会議決定>

	Aグループ	Bグループ	その他
幹事長	1	0	0
幹事	6	0	0
専門部長	12 (注1)	0	0
専門部員	9	0	0

注1：12名中1名は幹事を兼任、2名は同一人物の兼任である。
 実数は11名

<2 1939年5月全体会議決定>

	A	B	その他
幹事長	1 (注1)	0	0
幹事	3 (注2)	0	0
評議員	16	2	3
専門部長	6 (注3)	0	0
専門部員	7 (注4)	22(注5)	21 (注6)

注1：幹事長の決定は'40年5月の全国大会でなされた。
 注2：幹事3名は全員評議員を兼任、さらにうち2名は専門部長をも兼任
 注3：専門部長6名中5名が評議員を兼任
 注4：専門部員7名には兼任するもの1名があり、実数は6名
 注5：同 22名には兼任するもの5名があり、実数は17名
 注6：同 21名には兼任するもの2名あり、実数は19名

<3 1941年5月臨時全国大会決定>

	A	B	その他
幹事長	1	0	0
総務	30	1	0
参与	6	0	4
常任幹事	4 (注1)	6 (注2)	8
幹事	4	10	31
専門部長	2	3	1

注1：常任幹事4名中2名は総務と専門部長を兼任
 注2：常任幹事6名中2名は専門部長を兼任

内務省警保局『特高月報』各版より複製

幹事長・組織宣伝部長・政務調査部長などの要職は保持しつつも、徐々に第一線を退き、実務部門をBや若手のCグループに譲っていったわけであるが、この変化には議員政党→大衆政党という東方会の体質そのものの変化が対応していると考えられる。そしてBグループの流入がこの変化をひきおこす一契機となったことも確かだと思われる。

(2) 全農グループと稲村隆一

次にBグループの流入の経緯をもう少し詳しく説明したいが、すべてのメンバーを取りあげることはできないし、しても無意味なので、量的にはいちばん多数をしめる旧全国農民組合の活動家に対象を限定したい。

先に列挙した全農活動家は、大部分が、人民戦線事件後の全農の解体に際し、社大党系の大日本農民組合の結成に反発

し、これに加入しなかったか、あるいは加入しても直ちに脱退してしまっただけか、いずれかであった。それぞれ所属の農民組合をもとに地方単独組合（青森県勤労農民組合・新潟県農民連盟・京都愛国農民連盟・大阪協同農民連盟・兵庫農民連盟等々）を結成した彼等は全国的には、先に新潟の稲村隆一が右翼農本主義者や東方会系農民組織（山形県農民同盟・土佐農民総組合）とともに結成していた日本農民連盟に加盟した^⑧。この日農連は公式的には支持政党ナシであったが、旧左翼系幹部の多くが東方会へも加入した関係から、かなりの部分が実質的には東方会の系列下におかれていた^⑨。一九三八年末の段階ではこれら東方会系の農民組織は右翼系も含めて組合員総数約一万余千程度であった^⑩。

全農の解体をもって戦前の左翼農民運動は終焉をむかえたわけであるが、その残党は社大党支持の大日農と東方会系の日農連との二系列に分裂した。両者の分岐点となったのは直接には社大党支持の是非をめぐる対立であった。言いかえれば、人民戦線事件後の農民運動の基本的な展望——従来の小作中心の運動方針や、反ファッショの政治方針を放棄し、「銃後農業生産力の拡充」と「農民生活の安定」とを目標とする「勤労農民全体の運動」への転換を明確にしなければ、もはややっていくことができない、と考える点では、両者の間には大きな意見の相異はなかったのである^⑪。ただその新方針を具体化する場合に、農民組織の再編成をいかに行なうかという問題をめぐって全農内に異論が生まれたのであった。一方は農民運動にたいする社大党の指導力の強化を望み、他方は「今更社大党支持を決定する必要なし。むしろ従来通りの余裕ある方針をもって大衆的基礎を有する最右翼の農民団体をも包含し得るようにして置いた方がよい」とこれに反対したのであった^⑫。かかる対立は決してこと新しいものではなく、おそらくその根は日本農民組合の第二次分裂にまでさかのぼりうるであろう。いずれにせよ、左翼農民戦線が最後の敗走を強いられつつあった土壇場になって、過去の確執関係が形を変えて表われてきたのであった。

ところで人民戦線事件に先立つ二・三年間、内部対立をはらみながらも全農の統一はいちおう維持されていた^⑬。この時期の全農指導部は(a)黒田寿男・岡田宗司・大西俊夫などのいわゆる労農派 (b)旧全日本農民組合系の社大党直系派 (c)そ

の他旧労農党系や旧全農全国会議派　この三系統から成り立っていた。^⑭日農連に走ったのは(c)に属するものが多かった。私見によれば、この時期全農を政治的にリードしていたのは(a)系統であり、その人民戦線的な方針が全農の統一維持を保証していたと考えられる。なぜならば「反ファッショ政治戦線強化の建前から組合運動に差支えなき限り社大党に加入すること」という方針は、^⑮社大党との提携強化につながる限り、(b)系からも一定の評価をうけたにちがいない、また社大党非支持派もその人民戦線的発想ゆえにこれを受け入れたものと思われるからである。つまり(a)は(b)と(c)とを媒介する位置にいたわけである。だとすれば、人民戦線事件で(a)が弾圧の主要対象とされ、その勢力が全農から一掃されてしまったあと、その方針を継承する者がなければそれまで維持されていた全農の統一がくずれるのも当然のことだとさえいえよう。社大党直系派はこの混乱に乗じて念願の全農のヘゲモニーの奪取を達成しようとし、反社大党系の一部はこれに反対して全農の伝統たる政党支持の自由をそのまま右方向に大幅に偏らせるよう主張したのであった。前者は強引に大日農の結成を推進し、新組合を党農村委員会の全面的な統制のもとにおこうとした。その際かつて全農全会派に属していた兵庫県連などを意識的に切り捨てようとしたのである。^⑯かかる態度は反社大派の反発をかい、不満分子を日農連へと赴かせる結果となった。

どのようなものであれ、左翼的農民運動の存続がもはや不可能となったことを人民戦線事件は明らかにした。かかる状況下で大衆組織の温存を願い、官憲の弾圧目標となることなく、大衆の日常生活利益擁護の運動を継続しようとするれば、道はただひとつ、自ら積極的に右翼転向・戦争協力の態度を明確にするほかない。だとすれば社大党の下風にたつよりも、^⑰いっそ右翼組織そのものに潜り込むほうが安全であるうえ、有利である——おそらくこれが全農から日農連・東方会へと転じた活動家たちに共通の判断だったと思われる。かかる判断に則って右翼転向をとげた彼等は、有馬氏の表現をかりるならば「農民大衆の生活実感に密着した要求を戦争体制推進のための農業生産力の拡大という国家的課題へ結合する論理」を用いて「全農の階級的要求として実現してきたものを『国民的』要求へと」衣がえさせ、それによって従来の要求を保存しようとしたのであった。^⑱しかしながら右のような判断をその消極面とするならば、逆に右翼転向のうちに積極的意義

を求める考えが表裏一体をなすようにしてこれに付随していた。それは「日本の農業改革は今や千載一遇の秋に在る」(野口伝兵衛)という表現にみられるように、戦争期をもって地主制解消の絶好の機会として把え、国家権力による上からの農地改革断行に期待をつなぐというものであった。旧全農グループの戦争期の活動は、いわばこの二つの判断が交錯しあう領域に成立していたわけである。

旧全農の活動家が他の右翼を選ばずに、外ならぬ東方会に流入先を求めたのにはそれ相応の理由が考えられる。東方会側の条件としては、大衆組織の獲得に熱心であり、「農村問題解決協同運動」なる農民運動の真似事にも手を染めていたことや概して旧左翼に寛容であったことなどがあげられるが、何といっても重要なのは東方会と彼等とを結びつけた人物である、稲村隆一^②の存在であろう。その意味で稲村について詳述しなければならぬのであるが、その前に稲村とは対照的に、全農内最左派に属していた長尾有・羽原正一等の兵庫県連グループにつき一言しておきたい。

このグループについてはすでに岩村登志夫氏の手になる詳細な研究が発表されている。それによると、同県連は神戸で全評支部と反ファッショ統一戦線を結成したことがあり、コミンテルンの新戦術をかなり良く知っていたらしい^②。彼らの日農連加盟はコミンテルン第七回大会のディミトロフ報告に示唆をうけたのではないかとというのが岩村氏の推測である。それが正しいとすれば、彼等の行動は少なくとも当初の段階では擬装転向をめざしていたといつてよいだろう。しかし、ひとたび東方会・日農連に加盟してしまえば、東方会に入って大衆運動を展開していくという考え方は、彼等が左翼時代からうけついで急進性や運動能力とあいまって、かえって彼等をして東方会の積極分子たらしめる結果となり、そのため、彼等は一般の黨員よりもはるかに深く運動に関与することにもなった。実際、東方会が壊滅するまで積極的な日常活動を維持しえた数少ない支部のひとつにこの兵庫グループを数えることができる。ここままでくればどこまでが擬装で、どこからがそうでないか、おそらく当事者にすらわからなかったであろう。とはいえ、官憲はあくまでも彼等にたいする疑いをすてなかった。一九四三年一〇月の東方会一斉検挙の際、兵庫グループにも弾圧の手がのびたが、彼等を前々からマーク

していた当局側は彼等だけを他の検査者と切り離して、治安維持法違反容疑にぎりかえ、長期拘留で苦しめたのであった。さて、稲村は早稲田の建設者同盟の一員で、早くから新潟の農民運動に従事し、日農閥同盟書記、日農総本部中央常任委員をつとめた文字どおり古参の組合活動家であった。第一次共産党に関係したあと、二七年前後に再度共産党に入党したが、三・一五事件で検査された。未曾有の弾圧にショックを受けた稲村は獄中において転向し、合法農民運動から共産党勢力を一掃せねばならぬと確信するようになり、そのため解党派として党から除名された。以後彼は共産主義↓社会民主主義↓国家社会主義というコースをなし崩し的に進んでいくが、まずはじめに全農新潟県連から共産党勢力を排除することに力を入れ、これに成功したあとは全国大衆党の田所輝明・三宅正一と組んで全農中央から彼等を追放する工作を担当した。また反共産党の立場から合法無産政党の大同団結に奔走し、新労農党の設立、同党と全大党との合同に力を尽くしたのであった。

「満州事変」を契機に、稲村の右傾化は社会民主主義の線をも越えて進んでいった。全農第五回大会（一九三三年三月）に彼が提出した新運動方針案はきわめて反動的であるとの評価を下されて、撤回を余儀なくされた。立場を失った稲村は全農に籍を置いたまま、別行動をとりはじめた。同年四月長野朗・橋孝三郎等右翼農本主義者と自治農民協議会を結成し、農村救済請願運動をはじめたこと、それがそれである。また、この頃から早大の先輩である風見章・中野正剛との政治的接触がはじまったと思われる。請願運動は翌年から農民食糧米一ヶ年分差押禁止法要求運動に変化するが、稲村とその影響下の全農新潟県連（委員長 石田有全）とはその先頭を切ってはたらいた。

この一連の請願運動にたいする理論的表現として稲村の提出したのが、いわゆる農村政治同盟論であった。これは「義務教育費全額国库負担、肥料の公営、農民借金モラ、小作法の制定、飯米差押え禁止、悪税の改廃の五つのスローガンを中心にして超党派的に全農民の糾合」を図るというもので、その背景には、農業恐慌下の運動は従来の小作中心型から中農層をもまぎこんだ広汎な生活権擁護闘争へと変身せねばならぬという判断があった。すでにこの論には戦時体制下の農

民運動の理論が先取りされている。また右の五つの要求項目は『國家改造計画綱領』にもられた東方会の農業政策からみても十分許容しうる範囲のものであった。^④ 稲村がこの頃（三三―三四年頃）すでに研究団体東方会の例会に出席し、その機関誌に評論を発表したりしている事実を考えあわせると、むしろ東方会のほうが彼の理論から影響をうけたのかもしれない。^⑤

右の一連の評論は農業問題と中国問題をそのテーマとしていた。前者は明治維新「ブルジョワ革命説を下敷きに、農民運動の基本目標を「金融ブルジョワジーの政治的支配権の打倒」に求め、もって彼のいう、都市に対する農村全体の政治同盟に理論的根拠を与えようとするものであった。^⑥ 後者はいわゆる「アジア・インター」論を展開したもので、日本帝國が中国問題を解決して真の「アジアの盟主」となるためには、まずなによりも先に「資本主義的帝國主義と半封建的諸關係とによって二重に圧迫せられた」中国の農民大衆を解放せねばならず、そのためには「支那軍閥の打倒」と「その背後にある英國の勢力と徹底的に戦う事」が絶対必要である、というのがその論旨である。^⑦ この稲村の中国論は（一）日本帝國を「アジア解放」の主体と規定し、（二）反英を軸にすればアジア諸民族を日本帝國のもとに糾合できる、と考える点で東方会の「アジア解放論」と通底しているが、「アジアにおける民族問題は農民問題に他ならぬ」という視点を導入した点に新しさがあつた。以上のような稲村の理論はのちに東方会の「全体主義農民運動方針」に發展していくわけだが、その意味ではこの一連の論稿こそ、後年の東方会入りになりたいする一種の理論的準備作業をなすものだったといえるであろう。

内務省に務める知人から、人民戦線事件に関する情報を得た稲村は身の危険を感じて東方会入りを決意した。一九三七年末のことである。^⑧ 六年前と同様、この時も彼は彼は農本主義者との提携をはかり、日農連を結成した。また東方会に入つてからは、その豊富な運動経験をいかして旧全農活動家をオルグしたり、東方会の農業政策の不備を補つたり、多方面にわたつて活躍した。^⑨ その理論的成果が「全体主義農民運動方針」であるが、その骨子は「全耕作地の自作農化」「満州移民」「アジア農民連盟」の三つである。第一番目は「國家権力の発動によって合理的なる土地価格を制定し、これを耕作農民

の所有に移す」ことを具体的目標とするものであり、「アジア農民連盟」のほうは「赤色帝国主義並民主主義的帝国主義」と尖鋭に対立し、アジアの諸民族の大同団結^⑧をめざすというものであった。両者を貫いていたのは、日本と中国・アジアの双方にわたる「土地改革」の断行なくしては戦争目的の達成も戦争体制の完成もありえないという、「戦争と土地改革の相互依存性」とも呼ぶべき理論であった。ここに、解体期の農民運動が行き着いた転向理論の一典型がみいださうといっても過言ではないであろう。

(3) 東方会の組織方針

東方会が大衆運動への志向をもっていたことは、たとえば「農民、中小企業者、俸給生活者及び労働大衆の集团的結成を促し、この各部的結成の力を交錯集中して全国的運動の主体となし、時代転換の推進力となす」といった表現からもうかがうことができる^⑨。しかし大衆の組織化はたんに理念的な要請としてのみであったのではない。より直接には、所属代議士とその予備軍の選挙地盤を維持し拡大していくために是非とも必要とされていたのであった。いかに往年の力を失っていたとはいえ、政民二大政党がある限り、中野のような例外的存在を別とすれば、東方会のごとき小政党に籍を置くことは各代議士にとって不利以外の何物でもなかった。とくに選挙戦の行方を左右しうる地方政財界の有力者層とのつながりが弱くなったことは、ただちに選挙戦での苦戦を意味していた。

この不利を補うためには、従来の地盤を確実に掌握したうえ、新たな集票地盤の開拓につとめなければならぬが、いずれにせよ個々の選挙民に直接訴えかけ、彼等を自分の後援組織にくみいれることが大切であった。自ら農民組織を育成することによって、右の課題を巧みに解決し、それを足場に中央政界への進出を遂げたのが木村武雄（山形県農民同盟）と大石大（土佐農民総組合）の二人であった^⑩。この例からもわかるように、東方会の手による大衆の直接的把握の試みは、最初のうちは主として各代議士とその予備軍による選挙地盤組織の編成替え、およびその拡大という方向で進められようとしたのであり、先述の「農村問題解決協同運動」に集まったのもこの種の勢力にほかならなかった^⑪。

しかし、右の方法には一定の限界がある。もともと地盤組織というものは主体的な大衆運動を日常的に展開しようにはできていないし、地方性が強いからそのままでは到底「時代転換の推進力」たりうるものではない。私が調べた鳥取（由谷義治）と豊橋（杉浦武雄）の場合では、地盤組織の中心をなす地方都市の中小商工業者層の動きは、思いの外不活発であり、とくに代議士が国民同盟から東方会へ転じて以降は、代議士個人への忠誠はそのままであっても、それ以上に自発的に大衆組織を作りあげていこうという動きはほとんどみられないのである。^⑫ この二人が東方会内では、中野につぐ重要な存在だったことを考えると、それが意味するところは深重といわねばならない。

大衆の組織化をめざしていても、自力で大衆運動を展開できる力量がないとすれば、残る最も手近な方法は既成の大衆組織を吸収することである。東方会の場合、その矛先は主として戦時体制下で転向と解体とを余儀なくされていた無産組織にむけられた。この方法がすでに国民同盟時代から選択肢のひとつに教えられていたことは、中野の逋友同志会統令就任によって明らかである。また『東大陸』（東方会機関誌）の一論者によって「社会主義より進み来って今やヨーロッパ的直訳的主義を脱して来た勢力」と「国家主義・民族主義の方面より来て現在非経済的精神主義を脱した勢力」とが「新しき日本の革新精神の下に融合統一」されると論じられているのも示唆的である。^⑬ 東方会が旧左翼の流入を受容してきたのは、それをもって組織拡大の主要な戦術のひとつに数えていたからであった。このような戦術を地方において比較的意識的に追求しつづけた例としては、鳥取の由谷義治の場合があげられる。

由谷はすでに国民同盟時代から、自己の選挙地盤強化の目的をも兼ねて、社大党鳥取県連（委員長 松本積善）や地方単独小作人組合の中国振農会（会長 門田定蔵）との間に協力関係をつくりあげていた。^⑭ しかし県西部の箕蚊屋地方に拠る全農県連はこれに否定的態度を持っていた。一九三八年一月に同県連が解散すると、その残党をも糾合して鳥取県農村連盟を結成しようという工作が由谷と日農連中央の手で進められることになった。同年五月の山名正実（日農連本部常任理事）の来県にはじまったオルグ活動は、一〇月の中野・由谷の連統講演会で頂点に達し、一二月一九日には鳥取県農村

連盟の結成大会が挙行された。

東京在住の由谷に代わってオルグ活動を直接担当したのは、由谷直系の竹田平一（鳥取市議・鳥取立憲青年会）、鳥取の左翼文化人の草分け的存在であり、由谷と県下無産勢力との仲介者であった涌島義博、さらにかつて鳥取一中の共産主義者グループの一員であり、反戦活動を行なったかどで検挙された経験をもつ前川太郎（元全農兵庫県連常任書記）、この三人であった。なかでも中心になって働いたのはいちばん年下の前川だった。彼等がオルグの対象としたのは由谷直系の鳥取県青年同盟、中国振農会、旧全農県連をはじめとする旧左翼グループの三者であり、結成大会で定められた農村連盟の役員構成（会長―由谷、副会長―門田、常任執行委員長―大山初太郎（元全農県連委員長） 事務長―前川）が示すように農村連盟はこの三者を結合させた組織であった。しかも組織の実務を担当したのは旧左翼の若い活動家だったのである。AグループとBグループの両者が直接提携してつくった組合だという点で、鳥取県農村連盟は数ある日農連系の組合のなかでも特殊な部類に属すが、逆にいえばかかる存在のうちこそ前節で述べたような東方会の特殊な組織構造がよくあらわれているともいえる。

ともかくも、無産勢力の吸収が一因となって東方会の組織は成長していき、その組織理念にも実体らしきものが伴いはじめた。そのような成長を背景に、一九三九年一月、結党以来二年余りにして、はじめて正式の第一回党大会が開催されたのであった。^④とはいえ、既存の勢力の吸収に頼らざるをえなかったことは、一面では東方会の大衆掌握力の弱さを示しており、また吸収できる無産勢力の量には自ずから限度があった。さらに官憲の取締りも運動の拡大に一定の枠をはめていた。

戦時体制下において東方会が展開しようとした運動は、ひとつは国民大衆の排外的ナシヨナリズムを煽動して強硬な対外硬「世論」形成の一翼を担うという方向であり、他のひとつは戦時体制下に犠牲を強いられている大衆の社会・経済的不満を代弁してその支持を獲得しようという方向であった。しかしそのような運動でも、ある限度をこえてしまうと必ず

や官憲との間に摩擦をひきおこさずにはおかなかつた。一例をあげると三八年の九月に計画されていた「国民戦線運動」がある。これはたんに「戦時農村強化法」の制定と経済統制犠牲者に対する救済措置を要求する請願署名運動でしかなかったのだが、官憲側は「思想的対立的抗争ヲ前提トスルモノニシテ、現下ノ国家総動員体制ニ相反シ、却ツテ人民戦線派ノ為ニ乗ゼラルル危険ヲ内包スル」との判断にたつて、運動の変更ないし中止を命じたのである。④とくに統制犠牲者の救済要求は官憲の神経を刺激したらしく、立て看板の設置、ビラの配布、集会の開催など一切が禁止された。

これからわかるように、たとえ右翼のものであれ、大衆運動がある一定の許容範囲を超えることを国家権力は許さなかつた。大衆の不満を集めて政府を突きあげようと運動を展開しても、どこかで必ず合法性の壁につきあたってしまうわけである。かといって合法性の枠内で神妙にしておれば、しまいに戦闘性を喪失してしまい、国民精神総動員運動のような官製運動の補充物に堕しかねない——かかるディレンマが東方会の運動を大きく規定していた。戦争の激化にともない、この許容範囲はますます縮小していき、東方会が官憲との間に摩擦をひきおこす機会もますます増えていった。そして東条内閣との抗争がこのディレンマを切断してしまふまで、この関係は続くのである。

① 金井・田熊は全労神奈川県連の幹部で、全労務農大衆党員であつたが、社大党には参加せず、横浜で新興会という地方政党をつくつていた。

② これらの人々の経歴等については、前掲有馬論文に詳しい。同論文でとりあげられていない分を補足しておく、藤原は足利市議、三浦は福岡県議、堂本・沢井は八幡市議であつた。三浦・沢井は日本無産党にも関係している。なお、先にあげた農民組合関係者の中にもかなりの社大党員がいる。

③ 「東方会組織方針」(内務省警保局「特高月報」一九三八年二月分—以下一九三八・11と略す—七三頁)

④ たとえば一九四一年の報告では、兵庫県灘支部は党員一三〇名を擁

していたとされているが、村田数馬氏(支部長とみなされている)はそもそも同支部の存在すら特高が勝手に作りあげたもので、その数字は誇大報告も甚しいと否定している(村田「幻の東方同志会支部」『日本史研究』一九二〇)。しかし今のところ、官憲報告に代わるものをもたないので、筆者は留保つきでその数字を利用したいと考える。

⑤ 皇道会の稱密等を旧左翼とみなすことには無理があるが、旧無産運動関係者とするのはかまわないであろう。福岡の旧左翼としては、三浦・沢井・堂本等があげられる。一九三九年五月二四日の北九州支部準備会(八幡市)にはこの三名が出席している(『佐賀毎日新聞』一九三九年五月二五日付—以下一九三九・5・25と略す)。但し、その数は限られたものでしかなかった。

⑥ 参考までに次の数字をあげておく。東京府連においてBグループのメンバーを支部長とする支部の黨員数は、一九三九年末で同府連総計一、九三名中一、〇〇五名を、同四〇年末で三、七四二名中二、〇七〇名であった（内務省警保局『社会運動の状況』各年版による）。もっとも支部長がそうだからといって、その下の一般黨員もBグループだったとはいえないのではあるが。

⑦ これらの人々は全農内でもかなりの地位をしめる古参闘士であった。ちなみにいえば、全農創立一五周年記念大会で功労者が表彰された時に、山名正実・稲村隆一・石田宥全・田辺納・長尾有が活動一〇年以上功労者に、淡谷悠蔵・田中義男・羽原正一が同一〇年末未滿功労者に選ばれた。表彰者の中には以上の外に、同様に日本農民連盟に加盟した大山初太郎（鳥取）渡辺国一（愛媛）竹村奈良一（奈良）もいた（『全国農民組合第十回大会報告』青木恵一郎『日本農民運動史料集成』第三卷 一九七七年）。

⑧ 日農連の結成は一九三八年一月一日。本文にあげたものの外、旧全農系組合としては千葉農村更生連盟（中心メンバー、大森真一郎・石橋広吉）秋田農民連盟準備会（小原慶治）鳥取県農村連盟（大山初太郎・前川太郎）大和協同農民連盟（竹村奈良一）などがあつた。なお日農連の農本主義系団体の代表例は、農村更生連盟（小山亮）信州郷軍同志会（中原謹司）愛郷会（浜史郎）甲府革新党（今井新造）などである。

⑨ 東方会自身は一九三八年五月二五日の代議士会で、日農連への積極的支持を決定した（『特高月報』一九三八・五）。

⑩ 『昭和十三年中に於ける社会運動の状況』七九〇頁所載の官憲調査に拠る。

⑪ このような展望は一九三七年二月二十九日付の「全農中央常任委員会声明」で明らかにされた（『昭和十二年中に於ける社会運動の状況』

八五〇頁 以下『社会運動の状況』一九三七と略す）。

⑫ 「全農中央常任委員会議事」（右同書八四九頁）。

⑬ 全農内社大党派と非支持派とのトラブルについては内務省の地方情勢報告に詳しい（『社会運動の状況』一九三六 一〇六六一―〇七七頁）。

⑭ 農民組合運動史刊行会編『農民組合運動史』一九六〇年 七七―頁。

⑮ 「全国農民組合第十回大会報告・議案」（青木前掲書一六〇頁）。

⑯ 『社会運動の状況』一九三八 七六―八頁。

⑰ たとえば羽原正一「激闘の農民運動とその敗北」（『季刊現代史』一九七四・二）に当事者の回想がみられる。

⑱ 有馬前掲論文 七八頁。

⑲ 日農連常任理事会（一九四〇・7・19）での発言（『特高月報』一九四〇・8 一二六頁）。

⑳ 「農村問題解決協同運動」については前掲の拙稿参照。また中野正剛は「運動経験者は有能な人々が多いとその前歴には寛容であった。」

㉑（中野泰雄『政治家中野正剛』下）一九七一年 四七―三頁）。

㉒ 前掲岩村論文参照。

㉓ 『特高月報』一九四四・1 五一―六頁。

㉔ 以下稲村についての記述は、とくにことわらない限り、すべて内政史研究会編『稲村隆一氏談話速記録』による。

㉕ 安藤福平「新潟県における農民運動の展開」（京都大学文学研究所昭和五〇年度修士論文）による。

㉖ しまねきよし「日本共産党労働者派」（思想の科学研究会編『共同研究転向山』一九五九年 一五〇―一五一頁）。

㉗ 青木前掲書第二卷 三八―頁。

㉘ 前掲安藤論文による。

㉙ 問題となったのは、「ブルジョア政治機構の動揺とその内部矛盾の利用」を説いた部分、及び「極東農民の国際的提携」という名目で

- 「英米資本主義のアジアよりの放逐、日支鮮共同経済の確立、排日排支反対」のスローガンを「日本資本主義打倒」と併置した点であった。これに対して全農中央は「ファッショの理論を持つ者には断乎たる処置を採る」との決議を示した(『社会運動の状況』一九三二—一三三、一四四頁)。
- 29 この運動と全農新潟県連との関係については司法省の調査、「最近の農民運動に関する調査」(司法省刑事局『思想月報』四号)および「昭和九年自七月至二月社会運動情勢—新潟裁判所管内概況」(同一号)に詳しい。
- 30 全農第八回大会における新潟県連の報告(青木前掲書第二卷 六〇四頁)なお、かかる運動論は稲村一人のものではなく、社大党農村委員会も同じ内容の「全体農民運動」を早くから提唱していた(『社会運動の状況』一九三五 五九〇頁)。
- 31 『国家改造計画綱領』(一九三三年)には、租税体系の変革・義務教育費の国庫負担・肥料の国家統制・農村負債の徹底整理・耕作権の確立と自作農化の徹底奨励・満州移民・工業の地方化といった内容が盛り込まれていた。
- 32 稲村は「我観」一九三五年一月号よりほぼ定期的に稿を寄せている。
- 33 稲村「日本に於ける農村問題」(『我観』一九三五・一)「金融資本の農業政策」(同一九三五・11)。
- 34 稲村「支那農業恐慌の発展」(『東大陸』一九三六・9 同一九三六・11)。
- 35 新聞報道によれば二月二日(『東京朝日新聞』一九三七 12・23以下『東朝』と略す)。
- 36 稲村、淡谷、田辺、長尾、田中義男、佐藤吉熊、山名正実、秋山亮の無産派は他の東方会メンバーとともに東方会農政部を構成し、稲村はその部長に就任した(『特高月報』一九三八・11 七三頁)。
- 37 『東方会第一回全国大会議案』二六—三三頁。ちなみに言うところ「全耕地の自作農化」という地点で、後退を続けてきた全農の要求と民政党の自作農創設政策を発展させた東方会の農業政策とが交叉しあったわけである。
- 38 中野正剛『国家改造計画綱領』一一六頁。
- 39 山形県農民同盟については、木村武雄『米沢そんびんの歌』(一九七八年)土佐農民総組合については、大石大『春風秋雨八〇年』(一九六四年)を参照。
- 40 詳しくは『特高月報』一九三六・9 二四頁参照。
- 41 この問題についてはここで詳述できないが、代議士の地盤組織の動向を知る一助ともなるので機会があればあらためて紹介することにした。
- 42 品川政治「最近の革新陣営の動き」(『東大陸』一九三七・1)。
- 43 以下由谷と鳥取農村連盟に関する記述はとくに断わらない限り、『旧陸海軍関係文書マイクロ・フィルム』(以下『陸海軍文書』と略す)所収の河原警察署「思想問題関係書類 昭和十三年」(R233、T1518)の特高報告をもとにしている。
- 44 この大会には全国三一道府県から一、〇八〇名の代表が集まった(『東方会機関紙』『東方政経通信』一九三九 2・5)。
- 45 鳥取県警察部「東方会及日本農民連盟ノ運動取締ニ関スル件」(『陸海軍文書』R233、T1518)

二 東方会と社会大衆党との合同問題

(1) 社大党の方向転換

一九三八年中にみられた旧無産勢力の流入に力を得た東方会幹部は、その拡大再生産を夢みてさらなる無産勢力の吸収とそれによる組織拡大を求めた。それが社大党との合同工作である。合同交渉そのものは一九三九年二月初旬に表面化し、その月の末には失敗に終わってしまったのであるが、たとえかりそめの話であれ、合同が真剣な論議の対象とされるためには、まずそれに先立って両党の相異がある程度まで解消され、その距離が縮まっていなければならない。というのは、そもそも社大党は反資本主義・反共産主義とならんで反ファシズムを党是としており、他方東方会も「社会民主主義の排撃」「階級闘争の排除」をとえ、「大陸政策強行」の必然性を認識していないと、社大党を激しく非難してきたからである^①。イデオロギー・政策上のこの対立を解消に導き、合同論の浮上に道をひらいたのは、いうまでもなく日中戦争の本格化とともに決定的となった社大党の全面的方向転換であった^②。

戦争がはじまるや、社大党はすでに形骸と化していた「対支不干涉」の看板をとりさげ、これに代えるに「民族協和の上に極東の平和を建設すべく、その指導的地位にたつことこそ日本民族の使命なり」という「東亜共同体論」をもってした。社大党が「今次支那事変は、日本国民が人類文化に寄与すべき東洋民族解放の聖戦である」と宣言したことにより^③、東方会の非難のひとつは根拠を失う結果となった。さらに社大党は階級闘争の原則をも放棄した。すなわち第七回大会（一九三八年）では「階級闘争を通じて資本主義を改革せんとする社会運動の過去の指導理論」の「揚棄」と「国家及び民族の生々^{ニヤ}発展が資本主義の改革をその中に含まねばならぬ」と主張する「全体主義の指導理論」への「移行」が決定されたのであった^④。かかる全体主義はつとに東方会がその綱領のうちに明記していたところのものである。

次に注目すべきは、同じ第七回大会で確認された組織戦略の転換であろう。社大党の従来の方針は、社大党こそ「唯一

の革新的政治勢力であつて、我党の直接的発展によつてのみ日本の革新が行なわれうる」という「強力単一無産政党史論」であつた。^⑥これを楯に労働無産協議会との人民戦線結成を拒否したにもかかわらず、社大党はこの立場を棄て、「全国民の組織化を目標とする挙国的革新政党」の実現をめざす「国民の党」路線を新たに採用した。^⑦幹部はそのためには社大党の解党すら辞さぬ覚悟であつた。もちろん、この新路線の眞の狙いは麻生久・亀井貫一郎が画策していた「近衛新党」にあり、それに符節をあわすべく路線転換が用意されたのである。しかしその狙いがどうであれ、この転換が社大党と他の「革新勢力」との合同に道をひらくものであつたことは疑いえない。

両党の接近ぶりに側面から光をあてるため、二・二六事件後の諸議会における活動をふりかえつておきたい。第六九議会以後の諸議会に共通する特徴のひとつに、小会派の進出をあげることができる。肅正選挙の結果、総数の半々の議席を占めるようになった小会派はいまや院内の一勢力となり、政友・民政の二大勢力と対立した。彼らは小会派という共通の基盤のうえにたつて、政・民に対抗するため、かなり頻繁に共同行動をとっている。まず第六九議会では、社大党のリードのもとに小会派は一致して院内交渉団体資格（二五議席以上）の棚上げを要求し、それを政・民に認めさせた。^⑧以後、さらなる行動の自由と発言機会の拡大を要求する小会派と議会運営上これを抑えようとする政・民両派との間にトラブルが頻発するようになる。次の第七〇議会では社大党・東方会・国民同盟・第二控室の四者は事あるごとに政・民非難の共同声明を発表し、同様の声明は翌年の第七三議会でもみられた。^⑨共同行動は院内だけにとどまらず、三七年はじめには先の四派に昭和会を加えた五派が「小会派外交問題協議会」を結成し、広田内閣の外交政策を糾弾しようとしたのであつた。^⑩もとよりかかる共同行動は純然たる議会戦術の域をでるものではなかつた。しかし少なくとも合同問題が発生する前から、院内活動を通じて社大・東方両党の接触が深まっていたことは否定できぬ事実である。

さらに重要法案にたいする態度においても、両者の間には予想外に共通の点が多い。この時期の一連の法案に対する両党の態度は表3に示したとおりである。大雑把にいえば、社会立法や統制経済関係法案の場合に賛否の態度が一致するこ

表3 重要法案と社大党・東方会（第69～第73議会）

		社大党	東方会	政友会	民政党
第 六 九 議 会	政府予算案	×	×	○	○
	米穀統制三法案	○	不 明	○	○
	蚕繭統制三法案	○	○	○	○
	肥料業統制法案	×	不 明	○	○
	重要産業統制法案				
	政府原案	×	不 明	○	○
	社大修正案	○	不 明	×	×
	不穩文書取締法案				
	政府原案	×	×	×	×
	政民共同修正案	×	×	○	○
	思想犯保護視察法案	○	○	○	○
	退職金積立法案				
政民共同修正案	×	×	○	○	
社大修正案	○	○	×	×	
第 七 〇 議 会	政府予算案	×	×	○	○
	増税関係法案				
	政府原案	×	×	×	×
	政民共同修正案	×	×	○	○
	国民健康法案				
	政府原案	○	×	×	×
	政民共同修正案	×	×	○	○
地方交付金の増額	徹底増額	徹底増額	3,000万円増額	3,000万円増額	
第 七 一 ・ 七 二 議 会	政府予算案 北支事件特別法案 臨時軍事費 臨時肥料配給統制法案	}全法案無修正可決（各派は賛成を表明）			
第 七 三 議 会	政府予算案	○	○	○	○
	臨時軍事費	○	○	○	○
	増税関係法案				
	政民共同修正案	部分的反対	部分的反対	○	○
	国家総動員法案	○	○	○	○
	電力国家管理法案				
	政府原案	○	×	×	×
	政民共同修正案	×	×	○	○
	農地調整法案				
	政府原案	○	○	×	×
政民共同修正案	×	×	○	○	

- ・『東京朝日新聞』、衆議院事務局『衆議院議事摘要』、衆議院図書館『衆議院委員会議事録』の各議会版より作製
- ・○印法案に賛成、×印反対
- ・第69議会では東方会は第二控室に所属、そのため態度に不明な点が多い。
- ・第70議会の国民健康法案は可決せず、次回にまわされた。

とが多い。その場合、政府原案には不満を抱きつつも、それすら改悪した政・民両党の修正案にはさらに強く反対し、結果的には政府原案の擁護にまわるというのが共通のパターンであった。

日中戦争がまだ全面化する前には、社大・東方のいずれも政府予算案には反対している。また大衆課税に反対し、インフレの亢進を憂慮し、社会立法・社会政策の必要を強調する点でも共通していた。第七〇議会ではともに結城財政を軍事費偏重・金融独占資本本位の予算であると非難した。しかし、社大党を代表して質問にたった片山哲が、平和外交への転換によって軍事予算を縮小し、もって大衆の負担を軽減せよ、と説いたのに対し、積極外交を唱える東方会の由谷義治は軍事費の膨張を不可避とみなし、それが招来する諸矛盾を強力な統制経済の実施と社会政策の徹底とによって克服せねばならぬと主張したのであった。¹⁰⁾ここに両者の主張の根本的相違がみられるが、戦争の本格化と先に述べた社大党の方向転換とによってその相違は解消されてしまった。あとに残ったのは、「革新立法」実現にむけて政府を鞭撻し、政・民を非難するという姿勢であった。この姿勢はことに第七三議会で遺憾なく発揮されることになる。¹¹⁾

以上より、一九三六―三八年にかけて衆議院内においては小会派のルーズなブロックが形成されていたと判断してよいだろう。これが社会・東方の二党合同を中核とする小会派合同の構想にまで発展していく契機となったのは、三九年一月の近衛内閣の退陣・平沼内閣の成立という事件であった。近衛の退陣は麻生・亀井の新政工作の失敗を意味し、社大党幹部としてはこれに代わる策を早急にみつければならなくなった。また小会派の期待に反して新内閣は保守・穩健路線を選び、政・民両党には近来にない友好的態度をとったので、小会派側としては結束を固める必要性がでてきたのであった。

(2) 合同交渉の推移

両党幹部間でいったい、いつから合同問題が論議されるようになったのか、これはなかなか確定しにくい問題である。ただ社大党側の交渉責任者だった三輪寿壯の回想によると、一九三九年一月下旬には幹部間の交渉が極秘裡にはじめられ

ていたらしい。^⑭一月末までには話はかなり進んだらしく、二六日の両党最高首脳秘密会談では、(一)社大党・東方会・国民同盟を中核とし、広く「革新派」を糾合した新党を結成する (二)最悪の場合でも社大・東方の二党は合同する この二項が決定された。^⑮国民同盟が合同を拒否したので、第二項が適用されることになり、二月九日両党の党機関はそれぞれ解党および新党への合流を承認決定した。来るべき新党は「全体主義単一の国民政党」となるはずであった。^⑯

最初の予定では、二月末の新党結成大会までに準備委員会レベルの交渉で綱領・政策・規約・組織・人事・党名など細部をつめていくことになっていた。^⑰準備委員会の常任委員としてこの交渉を担当したのは、社大党―浅沼稻次郎・河野密・平野学・片山哲・三輪寿壯 東方会―由谷義治・杉浦武雄・田中養達・大石大・三田村武夫の10人であった。合同工作の推進者は社大党側では麻生書記長直系の旧日労党系幹部、東方会側では由谷・杉浦・田中といった古参代議士であった。なお準備委員会は日本革新農村協議会を勧誘し、二月一四日には同協議会の参加が決定した。^⑱

合同工作は当事者も驚くほどのスピードで進捗した。しかし両党の過去を考えれば、所詮この合同は機会主義的野合とのそしりをまぬかれなかった。東方会の狙いは社大党下部組織の吸収にあり、社大党は戦時体制下の方向転換に安全な逃げ道を求めていたにすぎなかった。両党幹部は少々の無理はおして性急に事を運んだが、順調な進展ぶりのうしろには複雑な党内事情と微妙な思惑のちがいがかくされていたのであった。

予想される党内外の自重・反対の声に対処するためにも、中野としてはなんとしても東方会優位であることを進めたかったにちがいない。^⑲少数東方会による多数社大党の吸収こそ、その望むところであった。そのためにも中野の新党党首就任は絶対の条件であった。ところが議員数・党員数・系列大衆組織の力量、いずれにおいてもはるかに東方会をうまわっている社大党としては、東方会優位の合同は受け容れ難かった。同党幹部は下部党員にむけて「今回の合同は単なる二党合同ではなく、来る可き統一的革新政党の基本となるべきものであつて、これを出発点として興亜革新の挙国的『国民の党』組織に全努力を捧げんとするものである」との説明を再三与えて、その不満を柔げようとしていた。^⑳だから彼等としては

一般党員のでまえ、少なくとも対等合併「麻生・中野の両頭制」という人事でなければならなかった。

当初は曖昧のままであったこの喰い違いをあらわにし、新党樹立を失敗に導いたのは社大党内の合同反対派の動きであった。既述したように合同交渉の衝にあたっていたのは党内の旧日労党系幹部であり、それ以外の旧社会民衆党系・旧労農党系などの幹部は、彼等と麻生派との媒介者たる片山を除くと、はじめから交渉の埒外におかれていたのであり、合同そのものにも消極的であった。なかには水谷長三郎や非党員ではあるが松本治一郎のようにはっきりと反対の意を表わす者もいた^②。また産業報国会への対応をめぐって党中央と対立状態にあった全日本総同盟の旧総同盟系幹部も、新党結成が労働組合の軽視につながるものとしてその成り行きを危惧していた。会長の松岡駒吉は党中央に「一ヶ条の希望条件を提示して「労働組合の自主的發展に協力すること」を要請したが、さらに進んで西尾末広・原虎一等の幹部の間では新党不支持すら論議されていた^③。

はじめ事態を静観していた反対派は漸く二月一五日になって行動を開始した。すなわち松本治一郎の呼び掛けで一六人の代議士が集まり、(一)新党役員は安部総裁・中野副総裁・麻生幹事長とすること (二)党名を「国民大衆党」とすること。この二ヶ条を全員一致の要求とする旨申し合わせた^④。つまり彼等は、社大党が東方会を吸収せよと合同派幹部に迫ったわけであるが、その本意が東方会に容れられそうもない要求を出して合同派幹部を窮地に陥れ、合同を流産させるところにあったのはいうまでもない。

反対派の動きが表面化するや、新党結成の歩みはにわかに鈍くなった。社大党では反対派と推進派の対立が深刻化し、はては安部磯雄の引退声明までが飛び出すなど、分裂寸前の事態にたちいたったが、麻生の巧みな手腕で分裂にはいたらず、結局麻生や三輪が当初から予定していた中野「麻生両頭制を正式案とするところに落ち着いた。ところがこんどは中野のほうがあくまで自己の総裁就任に固執して譲らず、折角の麻生のはたらきも実を結ばずに終わってしまうことになった。すなわち、社大党・東方会・革農協の三者は二月二日付の共同声明で合同中止を宣言、新党運動はここにまことに

あつけない幕切れをむかえたのであった。

合同失敗は大きな反作用を東方会に及ぼした。第一に、これにより、転向した無産勢力を吸収して勢力を拡大するといふそれまでの戦術の限界が明らかになった。なぜなら、もはや組織的な無産勢力として残っているのは、日本主義への転向を完了してしまつた右翼を問題にしなければ、社大党とその系列組織しかないからである。同会が党勢を飛躍的に増大させて政界に一個の勢力を築きあげるのぞみは半ば断たれたも同然となった。それどころか、次に述べる内紛の結果、代議士が離党し、院内勢力としてはかえつて弱体化する憂目をみたのである。以後の東方会はもっぱら大衆運動の展開を通じて党勢の拡大をはかるが、それにも自から限界があつた。

反作用の第二は内紛であつた。合同交渉の担当者だつた由谷・杉浦・田中等は失敗後も社大党とは協力關係を保つていくつもりだつたらしい。ところが中野はそれに反対で、今後は独自の道を行くと述べた公開状を独断で社大党に突きつけてしまつた^②。しかも自身は事後処理を残留幹部にまかせたまま、同志を引き連れて中国へ渡つてしまつたのである。怒つた由谷・杉浦は新党失敗の責任をとつて、潔く東方会を解党せよと主張するにいたり、他方「政界は喪心状態」にありと言ひ捨てて中野が議会開会中に渡中したことが既成政党から槍玉にあげられ、院内では中野の議員除名が取沙汰されてい^③た。② 両者あわせて東方会は大混乱におちいつた。結局内紛そのものは (一)中野の議員辞任と院内団体東方会の解消 (二)院外組織の存続 の二項目を決定したことによつて解党派と存続派の間に妥協が成立し、ひとまずケリがつけられた。しかしそのかわりに民政党以来の古参代議士の離党という犠牲を払わなければならなかつた^④。

なおこの時東方会をはなれた者のうち、由谷・杉浦・田中の三代議士と日農連の山名正実・岩田潔等は、社大党の片山・三輪・三宅正一、皇道会の平野力三などと共に農地制度改革同盟を結成したが、これはいわば流産した社大・東方合同のミニチュア版といふべきものであろう^⑤。

- ① 「東方会全体会議」(『東大陸』一九三七・6)。
- ② 社大党の方向転換については、さしあたり次の諸論文を参照されたい。増島宏・高橋彦博・大野節子「無産政党的研究」(一九六九年) 神田文人「フアンズム下の社会民主主義」(歴史学研究会編『戦後日本史5』一九六二年) 吉見義明「社会大衆党の方向転換」(『歴史公論』一九七六・5)。
- ③ 「社会大衆党戦時革新政策要綱」(『特高月報』一九三七・10 一六一―一六六頁)。
- ④⑤⑥⑦ 「社会大衆党第七回大会議案」(『思想月報』五四号 六四―六六頁)。
- ⑧ 麻生・亀井の「近衛新党」工作については、伊藤隆「昭和一三年近衛新党問題研究覚書」(日本政治学会編『近衛新体制の研究』一九七二年)に詳しい。
- ⑨ 「小会派の濶歩」(『東朝』一九三六・5・19)。
- ⑩ 第七〇議会における小会派と政・民両党のトラブルとしては、増税法案の審議打ち切りをめぐる紛糾、これに関連した亀井貫一郎、前田幸作両議員の微罰問題、政・民が共同提案した選挙法改正法案・人権蹂躪根絶決議案をめぐる応酬などがあげられる。いずれの場合も小会派は共同声明を発表して政・民を非難した(同前一九三七・3・17、3・19、3・23、3・25) 第七三議会では社大・東方・第二控室の三派が電力国家管理法案の原案通過を政府に要求する声明を出し、政・民共同修正案を激しく非難した(同前一九三八・3・2)。
- ⑪ 同前一九三七・1・16。
- ⑫ 片山と由谷の議会演説は衆議院事務局『第七〇帝國議会衆議院議事摘要(上)』(一九三七年)による。
- ⑬ ただし、国家総動員法案にたいする両者の態度には相違があった。東方会がはじめから積極的支持を表明していたのに比べ、社大党の態度決定は遅れ、ようやく2月23日になって希望案件つきで同法案を支持することが決まった(『東朝』一九三八・2・4・2)。
- ⑭⑮ 三輪寿社伝記行会編『三輪寿社の生涯』一九六六年 三三二、三三三頁。なお「革新派」とは具体的には、三派の外に日本革新党、第二控室などの院内小会派をさしていた。
- ⑯ 「両党共同声明」(『東朝』一九三九・2・10)。
- ⑰ 国会図書館所蔵の『浅沼稻次郎関係文書』にはこの合同問題に関する資料が収められているが、その中の浅沼のメモによって準備委員会での討議の大体の内容が推測できる。
- ⑱ 「東朝」一九三九・2・15。
- ⑲ 三浦虎雄、馬場元治の両代議士は、合同を不満として東方会を脱党した。また天野辰夫や倉田百三などのシンパも強く反対した(進藤一馬氏の談話 一九七七年11月22日)。中野の援助者たる財界人も良い顔をしなかったと思われる。総じて東方会内外の右翼部分は合同に反対し、これが失敗の遠因ともなった。また旧全農の田辺納は対等合同を不可とし、社大党の吸収合併を主張した(『特高月報』一九三九・2・一三頁)。
- ⑳ 「我党と東方会との合同経緯について」(右同一一九三九・2・六〇頁)。
- ㉑ 水谷の属する社大党京都府連は合同反対を決議した(渡部徹編『京都地方労働運動史』一九六八年 一五二―一五三頁)。また松本の所属する全国水平社もはじめから合同には懐疑的であった(『特高月報』一九三九・2・一〇六頁)。
- ㉒⑳⑳⑳ 『特高月報』一九三九・2 上から七五・七六、六二、六四頁。
- ㉔⑳⑳ 『東朝』上から一九三九・2・26、3・24、3・3。
- ㉕ 『特高月報』一九三九・3 三六頁。
- ㉖ 前述の三浦・馬場に加え、由谷・杉浦・田中・渡辺が党籍をもちな

からも活動からは手をひいた(田中・杉浦はのちに復帰)。残留した代議士は院内では時局同志会に属した。また木村武雄は東亜連盟に転じた。以後代議士のなかでは三田村武夫が中野の右腕となって活躍する。

ちなみに三田村は元警官で、内務省時代には特高課に配属されていた。^⑧ 農地制度改革同盟については、平野力三「農地制度改革同盟と農地国家管理法案」(青木前掲書第三卷)が詳しい。

三 「国民運動」と大政翼賛会

内紛の結果、古参代議士の少なからぬ部分が離脱していったが、中央・地方の下部党員や旧左翼はあくまでも東方会の存続を願い、中央の処置を追認した。^① 三九年五月には全体会議が開かれ、陣容をたてなおすとともに新綱領・新運動方針の決定、党規約の改正がおこなわれた。新綱領は以前のものに比べ、日本主義を前面におしだしたものとなったが、これは社大党との合同工作によって生じた不安を鎮めるための措置であろう。党規約も組織政党によりふさわしいものに改められた。新役員の顔ぶれを見ると、B・Cグループの進出が著しく、^② 議員政党的性格はますます弱まった。注目すべきは青年隊の強化・育成に本腰を入れるようになったことである。以後青年隊は東方会の前衛部隊として力を発揮することになる。

新運動方針が定めた今後の運動の主目標は、「東亜新秩序の建設・世界新秩序の建設・新政治体制の確立」をめざして「国民の認識と欲求を純化し、単一化して、これを国家意志に統合席せしめる」「国民運動」を展開することであった。^④ しかし、実際に実践された「国民運動」の内容は、ひとつは対外硬運動であり、もうひとつはあるべき統制経済の理念に則って、現実の矛盾多き戦争経済のしくみを批判し、その改善を政府に迫る運動だった。ただし結果的には前者に精力の大半が注がれたのであって、後者のほうは十分に展開されたとはいえない。^⑤

東方会が設定した対外硬の主要スローガンは「英ソ勢力の排撃 交戦権の行使・租界撤廃 日独伊三国軍事同盟締結」であるが、その運動がはじめられようとしたちようどその時に、天津租界封鎖事件をきっかけとする全国的な排英運動が

まきおこった。この好機に東方会は各地で精力的に排英集会を開催して国民の排英熱を煽り、^⑦ 対英強硬「世論」の沸騰に一役かったが、逆に民衆の排英熱に刺激されてますますその姿勢を硬化させていった。さらに独ソ不可侵条約の締結が明らかになると東方会は反英一本槍「北守南進」論へ転じた。三九年末には大日本青年党・大亜細亞協會・国民同盟などと共に「北守南進」派の連合戦線ともいへべき東亜建設国民連盟を結成し、日独伊枢軸の強化と「南進」を政府に迫った。翌年一月浅間丸事件をきっかけに第二次排英運動がおこると、東方会その他の東建連グループはそれぞれ「全国組織を通じて各支部に通達、指示を与え、又は本部より弁士を送り、文書に、演説会に、目覚しい活動をなした。」^⑧ この運動はたんなる反英感情の爆発にとどまるものではなく、三国軍事同盟に対して消極的な米内内閣の倒閣をも射程においていた。次いで独軍の西部戦線進攻がはじまるや、東方会は政府のとった不介入方針を「英米仏現状維持国に対する妥協追隨」であるときめつけて、^⑨ 蘭領インドネシア・仏領インドシナ・英領インドの「東洋的確保」を要求したのであった。^⑩

日中戦争の泥沼化がはつきりする頃より、日独伊三国同盟と「南進断行」を要求する対外硬勢力の活動が活発化し、一九四〇年には巨大な対外硬「世論」が各界各層を貫いて形成されるまでになっていた。東方会は他の右翼諸団体とともに精力的に排外運動を展開し、その前衛部隊となって働いたわけである。しかし親枢軸「反英米仏の外交路線は何も目新しいものではなく、すでに第一次大戦前後に中野が主張した日独露(ソ)提携論にその原形がみいだされる。ただこの時期になると、この外交路線は泥沼化した日中戦争を英(米)との戦争によって打開せんとする一種のエスカレーション理論と表裏一体の関係におかれていたのである。かかる在野の対外硬勢力の主張のうちに、自国の帝国主義的膨張をもって欧米帝国主義からのアジアの「解放」とみなす日本ナショナリズムに特有な論理がまことに明快な形で表現されているといつてよいだろう。

時流に乗じた「国民運動」を展開しながら、東方会はその勢力を着実に拡げていった。黨員数は四〇年に最大となり、

三万をこえた(表1参照)。いまや同会は右翼としては立憲養正会、大日本青年党につぐ存在となった。また活動の場が議会から街頭へ移ったことに対応して青年隊の比重が増大し、構成員の若年化がすすんだ。この「国民運動」の時期(一九三九―四一年)こそ東方会運動の最盛期であり、同会が目ざす大衆政党性組織に最も近づいた時期であった。しかし黨員数三万数千という数字はナチスの一九二六年の水準にも達しない。東方会に類似した大日本青年党のそれをあわせてその規模は一〇万にも満たない。戦前民間右翼の組織的力量はまずこの程度のものでしかなかった。その非力の究極の原因は、いうまでもなく戦前の日本を蔽っていた天皇制イデオロギーの強力さと、その官僚支配に特有の秀れた状況適応能力に求められるべきであろう。とはいえ、東方会を自他ともに許す「南進」派右翼の代表格として世に押し出すには、右程度の組織力で充分であった。

「国民運動」で蓄積した組織力を背景に、中野は末次信正、橋本欣五郎とともに東建連グループを代表して近衛新体制の準備委員に選ばれ、さらに大政翼賛会常任総務に就任した。この年の七月二二日に成立した近衛内閣は、東方会の「国民運動」が希求してきた外交路線を次々と国策化し、実現していった。「基本国策要綱」「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」「帝国内策遂行要領」がそれであり、インドシナ占領・日独伊三国軍事同盟締結がそれであった。そういった政策を先取りする対外硬運動を展開し、新体制の誕生に少なからぬ寄与をした東方会からすれば、これは当然の人事というところであろう。しかし中野の新体制入りとひきかえに東方会そのものは解党を余儀なくされた。すでに一九四〇年八月に文化団体への改組が内定されていたが、正式に解党と思想団体振東社への改組が決定されたのは一〇月二二日の臨時全国大会においてである。しかしその組織はほぼそのまま温存されたといつてよい。

中野「東方会は近衛新体制が本来あるべき新体制の姿からは外れていること、つまり「政治革命」を経ずして生まれたものであることをよく認識していた。その中野が敢て新体制に参加したのは、時局便乗ということもあるが、やはり権力の中核に近づいて、できれば「国家改造」の舵をとろうと考えたからにちがいない。しかし大政翼賛会の現実には彼等の

「指導」を許すような甘いものではなかった。まず、いかに東方会が「既成陣営の首脳・指導者群は第一線から退け」と叫んでみて、^⑩ 翼賛会は各界各派の既成勢力の寄せ世帯以上のもものではなかった。また中野は、新体制は強力な政治指導部となるべきで、そのためには強力な中央組織だけあればよく、精神総動員組織的な「国民協力会議」（上意下達機関）は不要であると主張したが、現実の翼賛会の姿はまさにその反対であった。さらに彼が徹底して反対した府県知事の翼賛会支部長兼任も結局は内務省案どおり承認された。東方会が官僚統制の弊をいかに強調しても、現実には新体制を動かす力をもっていたのは官僚群であった。そもそも「革命と独裁と指導理念を欠落した」と評される大政翼賛会においては、^⑪ ナチスを鑑とする東方会などが実権を握ることなどはじめから不可能だったのである。それどころか内務当局は彼らの政治活動を制限しようとし、文化・思想団体が政治活動を行なった場合には治安警察法を適用して結社に解散を命じ、その団体関係者を翼賛会から除名するという取締方針を明らかにしたのであった。^⑫

財界・既成政党・内務官僚・観念右翼などの諸勢力が思い思いの立場と利害にもとづいて加えた非難攻撃をまえにして、「一国民党方式の強力政治指導組織の樹立」という新体制の原計画は雲散霧消してしまった。東方会自身経済新体制確立要綱の企画院原案を「官僚社会主義」だと非難して、財界の「赤」攻撃に唱和し、資本家から見直される一幕もあった。^⑬ それはともかく、四〇年一月二月「純正日本主義の立場から」翼賛会の存在を疑問視する平沼騏一郎が内相に就任し、翌年二月に近衛首相が翼賛会は「政事上の結社ではない」と明言するに及んで、翼賛会の上意下達機関化は決定的となった。これを不満に思った中野は同年三月常任総務を辞任し、翼賛会を飛び出したのであった。

辞任後ただちに中野は東方会を再興し、再び政治運動にのりだしていった。その中心は今度もまた対外硬運動、すなわち「南進政策の断行・対英米不転の決意と実践行動」を要求する。「難局突破国民運動」であった。^⑭ 日米開戦まで約一〇ヶ月にわたって展開されたこの最後の運動はその規模と密度において過去二年間のそれをしのぐほどであり、まさに東方会運動の頂点をなすものといつてよい。臨時全国大会（五月）終了後に開かれた難局突破国民大会には会場の両国国技館

を圧する聴衆（警察調べでは約一万二千）が詰めかけ、一月の福岡市での大演説会には二万数千（警察調べ）の入場者が殺到した。なおその時採決された決議はきわめて明快に、「米国を相手にせず、速かに南進を断行し、大東亜共栄圏を確立すべし」と唱っていた。こういつた大会のほかにも各地では演説会・講演会が執拗に繰返され、千人〜二千人規模の集会ならば枚挙のいとまがないほどである。

かかる対外硬運動は対外政策の決定を直接左右することはなかったが、膨大な好戦「世論」を形成して戦争指導部に圧力を加え、とくに英米との全面衝突に強いためらいをみせる政府上層部をしりごみさせることによって、開戦前夜の政策決定にかなりの影響を与えたといえるであろう。その意味で、この時期の「世論」の役割は大いに問題とされるべきであろう。さらにいえば、民間において強硬な対外政策を要求する運動を展開し、それによって政治指導部に間接的に圧力を及ぼしたという点では、この対外硬運動は日清・日露戦争時それとほぼ同様の存在だったと考えられる。

「大東亜戦争」にまで拡大発展してこそはじめて日中戦争の首尾は一貫する——かかる戦略論にたつて「南進」論の急先鋒を務めてきた東方会にとり、日米開戦はまさに年来の悲願の成就であり、その大アジア主義の「勝利」以外の何ものでもなかった。しかし太平洋戦争の現実はかかる「勝利」が東の間の幻影にすぎないことを日ならずして証明することになる。その意味ではすでに「勝利」の日々のうちに東方会の「敗北」は用意されていたといえるわけである。

日米開戦はかえって東方会から重要な運動目標を奪う結果となった。開戦と同時に政府に対して政治休戦を宣言しても、運動が蓄積してきたエネルギーのポテンシャルは高く、容易に解消しうるものではなかった。運動の重点は戦争指導部への自発的協力と政府を鞭撻激励することに移されたが、戦争遂行システムの欠陥を指摘し、その改善を要請するというその鞭撻の行為そのものがややもすれば政府批判とうけとれかねない傾向をはらんでいた。東条内閣のような政権のもとでは、東方会が戦争の勝利を願って戦争指導部を鞭撻すればするほど、かえって政府との摩擦を深めずにはおかなかった。まして戦況がおもわしくなくなり、戦争指導部の責任が問われかねない状況にあってはなおさらであった。東方会の態度

はじめのうちの従順な戦争協力から翼賛選挙での推薦拒否、翼賛政治会への参加と東方会の解消（＝思想結社東方同志会への再改組）、政府の神経を逆なでするような中野の官僚統制批判^⑤、戦時刑事特別法改正反対運動、翼賛政治会脱退と、曲折を経ながらも徐々に反政府的姿勢を強めていき、結局最後には一九四三年の反東条重臣工作へと収斂していった^⑥。すでに前年の段階で、ミッドウェー海戦の敗北を知って戦局の不利を悟っていた中野は、イギリスを通じて講和交渉をはじめめるべきとの意見に到達しており、^⑦そのためには東条内閣の退陣が是非とも必要だったのである。

しかしながら、反東条工作は失敗に終わり、今度は東条側が容赦なき報復を加える側にまわった。一九四三年一〇月二一日未明、中野以下三九名の東方同志会会員が一斉検挙され、東方会は壊滅的打撃を被った。中野は特高警察から憲兵隊へとたらい回しにされたあと、一〇月二六日に釈放されるが、その夜遅く劇的な割腹自殺を遂げた。彼の死とともに東方会そのものの運命もつきたといつてよい。記念すべき「南進断行」の日から数えて二年とたたぬうちに東方会は解体におこまれることになった。東方会にとどめをさしたのは、彼らが求めてやまなかった「南進」を断行した当の東条英機その人だったのである。しかし、真の意味で東方会を敗北に追いやったのは他でもない、中国大陸の大地と太平洋の海上で無残な敗北を重ねていたその大アジア主義の政治理念そのものであった。

① 全国支部長会議（一九四九年4月13日）は本部の処置を追認した『特高月報』一九三九・4 八一頁。

② 新綱領の原案は社大・東方合同新党の綱領案として東方会が用意したものであるが、そこでは「全体主義国家経済政策を整備し」とあった部分が、決定された新綱領では「皇道国家経済体制を整備し」と改められた。

③ 古参代議士にかわって東方会の中心となったのは、前記三田村のほか長年東方会の実務部門を担当してきた進藤一馬・関山茂太郎や中野のゆめで新聞記者をやめて専従になった長谷川峻・永田正義といった

人々である。なおこの時選ばれた本部員中には花田清輝の名もみいだせる。

④ 「運動方針要綱」『特高月報』一九三九・5 四三頁。

⑤ その具体例をあげておくと、戦時農村強化法制定要求運動、肥料対策要求陳情署名運動、全耕地自作農化要求運動、休閒地利用促進運動などであるが、そのほとんどは日農連が主体となつて行なったものである。

⑥ 「運動方針要綱」『特高月報』一九三九・5 四三頁。

⑦ 六一八月の三ヶ月間で確認できるだけでも60回近い集会が開かれた

『特高月報』一九三九・6、同9、『思想月報』六四、六五号所載の官憲報告による。

⑧ 「浅間丸事件をめぐる国家主義団体の動向」(『思想月報』六八号四四頁)。

⑨ 「東方会全体会議決議一」(『特高月報』一九四〇・5 五七頁)。

⑩ 同前一九四〇・7 四〇頁。

⑪ 中野の一〇・二〇年代の外交論については木坂順一郎「中野正剛論」(一)、『龍谷法學』三二二、六一二に詳しい。

⑫ 一九四〇年末現在で、青年隊隊員数は六六〇〇をこえ、全党員数の半に及んでいる(『社会運動の状況』一九四〇による)。

⑬ 一九四〇年六月四日に近衛文麿は新党談話を発表した。中野は八日に近衛に会い、新党への協力と参加を表明したうえ、末次、橋本への説得役をひきうけた(『東朝』一九四〇・6・9)。中野は新体制に大いに乗り気だったわけである。

⑭ 『特高月報』一九四〇・8 五八頁。同一九四〇・10 七九頁。なお東方会の解党に先立って日農連系の農民組合もいついで解散した(同前一九四〇・10 一〇三―一〇四頁)。

⑮ 中野はこう述べている。「近衛公爵の理念は旧体制を破壊し、旧人物を一掃し、新興気鋭の純真分子を中核として、新時代を建設せんとするのでない」と(『時論』『東大陸』一九四一・1)。

⑯ 三田村武夫「新政治体制案」(内外社会問題調査所『内外社会問題調査資料』四三七号 一九頁)。

⑰ 赤木順留著「国民再組織」(前掲『近衛新体制の研究』五五頁)。

⑱ 『東朝』一九四〇・9・14、10・24。

⑲ 東方会が発表した「経済革新基本要綱」(中野正剛『難局突破の指標』一九四一年)は「一律的に民営国営を称し、国策会社への一元大

合同を叫び、形式的唯物的強権支配の進出にのみ没頭するが如きは、非常時日本の生産力を全面的に萎縮せしめ、失業者を路傍に放出する所以にして、小児病的左翼理論の現実暴露に外ならず、断乎として之を排撃すべし」と述べている。この「基本要綱」に対し、大阪のある財界人は「實際的で現存の機構を壊すような憂えない説」と全面的な賛意を表している(政経懇話会編『日米危機とその見透し』一九四一年所収の中野と大阪財界人の座談会記録による。同書六五頁)。

⑳㉑ 『特高月報』上から一九四一・3 四二頁。同年・5 五四頁。同年・11 五。

㉒ たとえば首都圏では六月末から七月中旬の間にかけて延べ35回にわたる演説会が開かれた(『東方会機関紙』『東方時報』一九四一・7・20)。

㉓ たとえば一九四二年一月二〇日付東方青年隊「昭和一七年度活動方針」は「政治、経済、その他各断面に現われて来る諸欠陥を是正して、建設的に善導することは銃後を確保するため是非実践されねばならぬ。」と述べている(『特高月報』一九四二・1 二八頁)。

㉔ 一例をあげておこう。一九四二年九月の講演会で中野は「現下の統制経済は国民の実生活と遊離し、(略)大資本と官憲との合体より成る最悪なる統制経済なり」と述べ(『特高月報』一九四二・9 三六頁)、三田村は翌年一月の東方同志会員の集会で「現下の状態は絶対に戦争必勝の世の姿ではない」「現在の様な政治は速やかに切換えなければ駄目である」と述べた(同前一九四三・1 三三頁)。なお中野が『東朝』一九四三・1・1に寄せた「戦時宰相論」が東条を激怒させ、発禁に処されたことはあまりにも有名である。

㉕ 中野の反東条工作については、中野泰雄前掲書(第六部)に詳しい。大石喬氏の談話(一九七七年10月18日)による。

おわりに

既述のとおり、本稿は拙稿「東方会の成立」とあわせて、中野派の民政党脱党にはじまり、東条内閣との抗争における東方会の全史を統一的にとらえようとするものである。組織壊滅にいたる最後の段階について略述するにとどまっただうえ、資金関係や軍部との関係、さらに他の右翼や既成政党との対比など幾多の問題についてふれることができなかった。しかし少なくとも東方会の組織・運動・政策の主要な側面に関しては充分に明らかになったと考える。

さて、三〇年代政治過程の大渦のなかにもどして眺めてみると、東方会などはまことに眇たる存在でしかなかったことがわかる。それが現実の政治過程を大きく左右したことなど一度としてなかったし、それだけの勢力を築きあげるだけの力ももたなかった。東方会が実際にはたした役割をあげるとすれば、(一)早くから統制経済論を提唱してその宣伝につとめ、国家独占資本主義期の経済政策の定着・流布に一役買ったこと (二)大アジア主義を鼓吹して、民衆を煽動し、好戦的「世論」形成の一翼を担ったこと、殊に日中戦争の対外硬運動は間接的にはあるが、国策決定に影響を及ぼした。この二つが考えられるが、いずれの場合も東方会は同様な多くの勢力のひとつとして働いたにすぎず、これを東方会だけの「功績」に帰することはできない。東方会だけに見られる特徴をあげるとすれば、やはりそれはナチス・ファッショからもつとも影響をうけた政党だったということになるだろう。ただしその場合でも、彼等がもつとも肝銘をうけたのは、それらがもつ「革命性」つまり社会の最下層より起って、不断の闘争を継続し、ついに全政治体制を転換させるまでであったという点であった。だからナチス・ファッショの影響はイデオロギー面よりもむしろ活動形態にもつとも強くあらわれたのである。かかる「革命性」（むしろ正しくは「急進性」と呼ぶべきであろう）への感応力はすでに中野等が護憲運動や普選運動に挺身した時にも発揮されたのである。その意味ではこの感性は広く都市中間層的なナショナリストの一部——彼らは国民の政治的発言権の拡大を主張することで官僚勢力とは一定の対立関係にありながら、対外硬という面ではむしろそれら

を凌駕しかねない面をもつ——に通用のものといえるかもしれない。中野をはじめとする東方会Aグループの動向は、一〇年代から二〇年代初期には護憲運動や普選運動の周辺に結集したこれらの勢力が、三〇年代にはいつてからは何を軸に政治表現を行なおうとしたのか、その変化を良く示している。ただ一言しておけば、その政治的表現の内容は変化しても彼等の政治的行動のパターン——国民を代表するものとして自己を規定し、より下層の労働者・農民大衆に対してはその動向を鋭敏に感じとって、その要求の吸収と緩和につとめ、より上層の政治的指導者層に対しては「世論」の名のもとに様々な要求や圧力を加えていく——は少しも変わらなかったといえる。

さらに言えば、旧左翼が東方会を選び、その中で一定の運動を展開しようとし、実際にまたある程度運動を展開することができたのにもかかる「急進性」にその一因を求めうる。なお、旧左翼、とくに旧全農グループの転向について指摘しておくならば、彼等がいずれも合法大衆運動の現場指導者であり、大衆組織との関係を断ち切れない層に属する活動家だった事實は重要である。つまり政党の指導部クラスやインテリ層とは異なる特殊性をもっていたのである。ここに彼等の行動を理解するための重要な鍵があると考える。

最後に前稿の繰り返しになるが、天皇制ファシズムと東方会との関連性について一言しておきたい。天皇制ファシズムと一括されている政治体制のなかで、東方会がその一構成要素をなしていたことはもとより否定できない。と同時に彼等が最後まで権力の中枢から疎外され、官僚勢力と一定の緊張関係にあったことも事実である。日本の場合特徴的なのは「党」の不在という事実であった。これはたんなる偶然などというものではなく、構造的に「党」の存在が不可能にされていたために生じたことである。東方会の政治理念のうちには未熟な形ではあれ、この不在を埋めうるかもしれない方向が内包されていたが、この構造的な規制力によって、それが発展する可能性は客観的にも主体的にも封じられていた。「党」の不在は、様々な方向をもつ国民的諸階級・諸階層の政治意志のベクトルを、強力な政治的指導性によって束ねていくことの欠如を意味するように思われるが、日本においてはすでに天皇制イデオロギーの「万邦無比」の規制力があり、

その下で官僚、とくに帝国主義的対外侵略政策の実行者として圧倒的優位を保持しえた軍部官僚が、束ねられた国民的諸階級・諸階層の政治意志の総和を一定の方向へ導いていけば事足りたのであった。

（京都大学大学院生

付記

小論執筆に際し、快く聞きとりに応じられた木村武雄・進藤一馬両氏に謝意を表す。また貴重な資料文献を提供していただいたり、種々御教示を給わった高橋勝三、中野泰雄、大石喬、田中真人、安藤福平、岩村登志夫、古屋哲夫、松尾尊兎の各氏および升味準之輔、有馬学両氏をはじめとする内政史研究会の方々に心から御礼を申し上げる。なお、社大党と東方会の合同問題については最近成田喜一郎氏が「社会大衆党における『新党運動』」（『歴史評論』三四二号）を發表された。すでに拙稿脱稿後であったので、残念がら参照することができなかった。

The Development of the Toho-Kai (東方会)

by

Kazu Nagai

The Toho-Kai was one of the Japanese nationalist parties in the 30's. The principal aim of this article is to examine the movement of the party from 1937 to 1941. It was founded in 1936 by several members of the Diet who had belonged to the progressive group of the Minsei-To (民政党) in the 20's. In the period of the 'Manchurian crisis' they broke away from it and came to advocate social-nationalism instead of their former parliamentarism. Stimulated by the military revolt in Feb. 1936, they formed a small party. They were also much influenced by European fascism, especially by the Nazis.

Under the Sino-Japanese War Toho-kai asserted that it was the 'sacred mission' of Japan to 'liberate' China from European imperialism and set up 'New Order' in the West Asia. It inspired anti-British feeling into the people and called enthusiastically for the military alliance with Germany and Italy. After the outbreak of the War in Europe, it came to demand occupying Indo-China and Indonesia and sought to mobilize public opinion to put pressure upon the government. Through a series of the chauvinistic movements Toho-Kai grew into the one of the largest parties in the Right wing.

There was another factor in this development. It was the inflow of many 'converts' into the party from proletarian movements after the 'Jinmin-Sensen Incident' (人民戦線事件), the suppression to Japanese anti-fascism movements. It was characteristic of Toho-Kai holding many former leftists in its members. In Feb. 1939 it attempted to unite with 'Shakai-Taishu To' (社会大衆党), the only remaining socialist party under the Sino-Japanese war. Though this attempt ended in failure, it indicated that Toho-Kai made it its tactics to absorb socialists who were in confusion and disorder in the war time.